

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

(別紙4)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年7月29日

【評価実施概要】

事業所番号	0873900484		
法人名	社会福祉法人 聖隷会		
事業所名	グループホーム 霞ヶ浦の里		
所在地	茨城県かすみがうら市男神356番地1 (電話) 029-834-6000		
評価機関名	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918	茨城県総合福祉会館内	
訪問調査日	平成21年3月19日	評価確定日	平成21年7月29日

【情報提供票より】(平成21年2月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年5月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	21 人	常勤	21人, 非常勤 0人, 常勤換算 4.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	1 階建ての	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,100 円	

(4) 利用者の概要(平成21年2月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	7 名	女性	20 名
要介護1	6 名	要介護2	3 名		
要介護3	5 名	要介護4	10 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.2 歳	最低	61 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	つくば病院
---------	-------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

敷地内に特別養護老人ホームとデイサービスを併設し、「人権の尊重、個別ケア、社会交流」の基本理念のほか「残された機能を活かしその人らしい生活が送れるように、近隣やボランティアと交流し地域の一員として暮らせるように、家族との関わりを密にして穏やかな生活が送れるように」との理念と目標を掲げ、地域に根ざした利用者主体の支援をしている。
各ユニットは廊下で結ばれており、利用者は手すりをつけた廊下を歩行訓練を兼ねて行き来している。
経験豊かな管理者の指導のもと職員は内部研修や外部研修を積極的に受講して自己研鑽に励むとともに、資格取得によるステップアップを目指している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 市との連携が期待されていたが、福祉課に空き状況報告をするほか介護相談員を受け入れるなど改善している。 利用者ごとに介護計画の達成状況の確認と記録が求められていたが、独自の介護計画を作成するとともにモニタリングの実施により改善している。 消防署立会いで消火訓練や避難訓練を実施するとともに、夜間の避難訓練に地域の人々の協力を得るなど改善している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者や職員は自己評価及び外部評価の意義や目的を理解するとともに全職員で話し合った自己評価を管理者がまとめて作成している。 自己評価での気づきを職員会議で話し合いサービスの質の向上に活かしている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議ではホームの運営状況や課題について意見交換を行い、サービスの質の向上に活かすとともに委員にはホーム行事に協力してもらっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 利用開始時に苦情相談受付窓口を説明するとともに意見箱を設置している。 苦情等の投函実績がないので、意見や苦情を言い出しにくい家族等に配慮して無記名のアンケートを実施し、結果を家族等に公開するとともにサービスの質の向上に活かすことを期待する。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会には加入していないが地域の敬老会や祭りに参加している。 かすみがうらマラソンで椅子や麦茶を用意してボランティア活動に協力している。 地域のボランティアを受け入れるほか、地区の清掃活動に利用者も参加している。 夜間の防災訓練に地域の人々の協力を得ている。

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の基本理念とホームの理念を掲げ、職員はそれぞれの理念を共有するとともに利用者が地域の一員として穏やかに生活ができるよう支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時に理念を全職員で復唱し確認するとともに、日々理念にそって支援に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会には加入していないが地域の敬老会や祭りに参加している。 かすみがうらマラソンで椅子や麦茶を用意してボランティア活動に協力している。 地域のボランティアを受け入れるほか、地区の清掃活動に利用者も参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価の意義や目的を理解するとともに、全職員で話し合った自己評価を施設長がまとめて作成している。 自己評価での気づきを職員会議で話し合いサービスの質の向上に活かしている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではホームの運営状況や課題等について意見交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。	○	運営推進会議は2ヶ月に1回開催することを期待する。 また、地域包括支援センターや消防署の職員などにも会議への参加を依頼し、幅広い意見を運営に活かすことも期待する。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市福祉課に空き状況報告をするほか介護相談員を受け入れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の状況について毎月家族等に健康状態や暮らしぶりを手紙で報告するほか、面会時や電話でも報告している。 金銭出納帳は利用者ごとに作成し広報誌「和み」とともに、毎月家族等に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用開始時に苦情相談受付窓口を説明するとともに意見箱を設置しているが、苦情等の投函実績はない。	○	意見や苦情を言い出しにくい家族等に配慮して無記名のアンケートを実施し、結果を家族等に公開するとともにサービスの質の向上に活かすことを期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者や職員はユニット間を自由に行き来するとともに双方が馴染みの関係を築いており、異動によるダメージの防止にも役立っている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	マナー講習や救急救命講習、法人内外の研修に職員が参加しているが、職員の段階に応じた研修計画を作成するまでには至っていない。	○	サービスの質の向上を図るため、職員の段階に応じた研修計画を作成し実施することを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	茨城県地域密着型介護サービス協議会に加入し、同業者間での勉強会や意見交換を通してサービスの質の向上に活かしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用予定者に家族等と一緒にホームを見学してもらい、お茶や昼寝などの体験をもらうなどでホームに馴染んでから利用を開始している。 また、自宅や病院を訪問して生活歴などを聞いたり、診療情報をもらうなどして心身の状態把握に努め、ユニット内の全職員で受け入れについて話し合っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から昔の行事や生活の知恵、畑仕事の話などを聞いて学ぶとともに支え合う関係を築いている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で情報を把握し、利用者の思いや意向にそって支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族等と暮らし方の希望を話し合い、意向にそって介護計画を作成してる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期計画は3ヶ月、長期計画は6ヶ月ごとに見直すとともに、状態に変化が生じた場合は利用者や家族等と話し合い、随時介護計画を見直している。 また、介護計画終了前にモニタリングを行い新たな課題を介護計画に反映している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や買い物、理・美容院の利用、利用者の友人訪問、帰宅など利用者や家族等の希望にそって柔軟に支援している。 利用者の体調に変化が生じた場合は特別養護老人ホームの医師から診察が受けられる体制になっている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用契約時にかかりつけ医や希望する医療機関を確認し、心身の状態に変化が生じた場合は適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した場合は病院へ入院し、退院後は特別養護老人ホームへの受け入れが可能であることを契約時に説明するとともに契約書に明記している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシー保護とマナー向上のため法人内で「マナー講習」を実施している。 利用者を姓で呼んだり、シャワー浴の際はカーテンで仕切るなど利用者のプライバシー保護に努めている。 関係法令に基づき個人情報の利用目的を明確にし、個人情報に関する基本方針を作成している。 ケース記録は鍵のかかる場所に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは決っているが利用者の思いを受けとめ、利用者一人ひとりのペースに合わせて支援している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のできる範囲で食事の配膳や下膳、後片付けを職員と一緒に支援している。 花見を兼ねた外食支援や出前を取ることもある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は午後の時間帯を基本として毎日支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や好みにそって編み物や塗り絵、折り紙、鳥の餌やりなどの楽しみごとや役割への支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの公民館での花見や大型スーパーで買い物をするほか、資料館や行方ふれあいランド、霞ヶ浦湖畔などへ外出支援をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の出入り時はチャイムが鳴るようにしており、原則としては施錠をしていないが、利用者が不穏時は施錠している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いのもと避難訓練を毎月実施している。 また、近隣の人々にも参加協力を得ている。 緊急時の非常食や飲料水は法人事務局で備蓄している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日のカロリー摂取量は1,600kcal、水分摂取量は1,500ccを目安にしてバランスの取れた栄養を確保し、摂取量を記録している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	南窓からの陽射しはカーテンで調節している。 脱衣所が腰かけ式の畳敷きになっており、利用者が座って脱衣や着替え、洗濯物たたみができるよう工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は衛生面に配慮し冷蔵庫の持込が禁止されているがそれ以外は自由であり、利用者は家族等の写真や使い慣れた物品を持ち込んで安心して生活ができるよう工夫している。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。